

広報紙 ひろば

No.45

2012年6月6日発行

配布対象 広大全教職員

発行

広島大学教職員組合

【ニュース】組合声明文「大幅な給与削減に断固反対します」ほか

【ミニひろば】チョコレートの散歩道(5)

初めてチョコレートに出会った日本人は誰か?

〒739-0046 東広島市鏡山1-7-2 (広大西口)
内線(東広島84) 5390 TEL/FAX 082-422-7556
メールアドレス union@hiroshima-u.ac.jp
ホームページ <http://home.hiroshima-u.ac.jp/union/>

“7月1日給与削減実施” 平野理事提案 5月30日開催の団体交渉： 平野総務・財務担当理事提案

1
2
3

人事院勧告平均0.23%削減、臨時特例給与平均7.6%削減を7月1日から実施する。

緩和措置として、地域手当を廃止し、「社会一般の情勢、地域的な諸条件及び財政状況等を考慮して、給与上特別の調整」を行う「特別調整手当」を新設。従来の地域手当に1%加算し、広島市勤務者7%、広島市以外勤務者4%を支給。

ただし、この加算は7月1日から補正予算政府原案閣議決定時期(11月を想定)の翌月までとして、運営交付金が大幅に削減された場合は減額を行う。最高減額率は4%で、特別調整手当支給額は広島市3%、広島市以外0%へ。

給与削減試算
団交で提示された2012年度

	↓削減額	↓削減率
61歳 教授	634,915円	6.19%
48歳 准教授	406,149円	4.92%
34歳 助教	161,756円	2.81%
54歳 室長・GL	413,318円	5.37%
36歳 主任	227,653円	4.94%
28歳 グループ員	58,719円	1.74%
49歳 附属学校教員	263,027円	3.44%
49歳 看護師長	404,748円	5.69%
29歳 看護師	77,601円	2.08%
50歳 薬剤師・主任技師	328,392円	5.28%
33歳 医療技師・技士	111,797円	2.70%

浅原学長は7月1日給与削減実施を撤回し、
(7月1日実施：特別調整手当を広島市勤務者7%、
広島市以外勤務者4%で3月末まで継続された場合)

教職員の生活を考えた大学運営を行え!
広島大学教職員組合は一方的な
給与削減に反対します!!

組合は大幅な給与削減に断固反対します

大幅な給与削減に断固反対します

— 浅原学長は教職員の生活を考えた大学運営を行え！ —

広島大学教職員組合
執行委員長 西村 雄郎

広島大学は5月15日、全学情報共有基盤システム「いろは」へ浅原学長名で「広島大学教職員の給与改定について」を掲示しました。

広島大学教職員組合は、当組合のみならず教職員の同意を得ない、一方的で、大幅な給与削減に、断固反対します。

周知のように国会は2月29日、震災復興財源に充てるとの名のもと、さらに、国家公務員が率先して「身を切る」姿勢を示すとの理由をつけて、2012年度及び2013年度の2年間、国家公務員給与を平均7.6%大幅削減する「臨時特例に関する法律」を成立させました。

今回の浅原学長による告知は、この国家公務員と同様の大幅な給与削減を目指したものといえます。

しかし、広島大学は独立した大学法人であり、広島大学教職員が国家公務員給与の減額に合わせなければならぬ理由はありません。また、「臨時特例に関する法律」成立後は独立行政法人の扱いに関する閣議決定も行なわれていません。そして、この「臨時特例に関する法律」による国家公務員給与の削減は憲法違反の疑いもあり、実際に訴訟も起きています。さらに、学長・理事は給与改定のたび「教職員給与は人事院勧告に準拠することがもっとも妥当」とこれまで主張しており、今回の告知はその主張とも矛盾するものです。

これまでの団体交渉によれば学長・理事側も「広島大学に対する運営費交付金がいくら削減されるのか把握できていない」状態にあります。この段階で、国家公務員と同じ大幅な給与削減を行なう根拠はありません。さらに、新聞報道によれば運営費交付金の削減額は国立大学法人へ交付されている運営費交付金の3%に満たない金額（広島大学で約7億円）となっており、760億円規模の財源をもつ広島大学が自ら経営的に対応できない額とは言えません。

このなかで「年間人件費が削減されるため、出来る限り早い時期に給与の減額支給措置を実施した方が各教職員への影響が少ない」（「広島大学教職員の給与改定について」より）とする浅原学長の告知は、勤勉誠実に働く教職員の生活を考えることなく、政府の方針にあわせて大学運営を行おうとする基本的スタンスを示したものといえ、私たちが承服できるものではありません。浅原学長は、仮に運営費交付金の削減があったとしても、**その削減分を教職員の生活にとって大きな打撃となる給与ダウンへストレートにつなげるのではなく、大学全体でどうするかを考えるべきであり、給与削減に限定しない視点と方法を可能な限り追求すべきです。**それこそが独立国立大学法人広島大学のトップリーダーにふさわしいあり方であると、私たちは考えます。

私たちは被災地の「復興財源」確保を決して軽視しているわけではありません。私たちは、被災地で暮らすみなさんの生活に思いを馳せ、被災地の復興を強く願っています。そして、組合として被災地支援の寄付活動も行いました。

広島大学の教職員は、独立した法人でありながら政府へ従順する浅原学長の大学運営のあり方に不満と不信を募らせていました。いかなる問題についても総合的視野に立って自らが主体的に判断し、また、社会や政府に対して自らが考えるところの発信・提言を積極的に行なうことが、高等教育機関である広島大学学長の重要な役割であると私たちは考えます。

私たちは、浅原学長に教職員の生活を考えた「自主的」で「主体的」な大学運営を求め、大幅な給与削減に断固反対します。



こんなにさがる私たちの給料？？

広島大学：人事院勧告（平均0.23%削減）、
臨時特例分（平均7.6%削減）を提起

年間給与削減の試算
(「いろは」参照)

	↓ 削減額	↓ 削減率
61歳 教授	995,835円	9.71%
48歳 准教授	663,835円	8.05%
34歳 助教	324,703円	5.62%
54歳 室長・GL	659,789円	8.57%
28歳 グループ員	191,442円	5.61%
49歳 附属学校教諭	447,915円	5.93%
31歳 附属学校教諭	300,167円	5.54%
44歳 副看護師長	494,945円	8.58%
29歳 看護師・助産師	213,553円	5.67%
50歳 薬剤師・主任技師	516,867円	8.31%

- 1 広島大学は学長の「広島大学教職員の給与改定について」という声明文とともに、給与引き下げを提起しています。
- 2 削減幅は上記の表にあるとおり 9.71 ~ 5.61% とという大幅な削減案です。
- 3 5月30日の組合との団体交渉では、人事院勧告分と臨時特例分とも 7月1日実施を提案しています。
- 4 フルタイムの契約職員の方も、「平成25年度は減額の対象として検討する」と記載されています。
- 5 一方的な給与削減阻止に向けて、多くのみなさんが教職員組合に加入することを願いします。

広島大学教職員組合は一方的な給与削減に反対します！！

● 病気休暇等での欠員時の補充について

組合の2011年度統一要求事項（全部で29項目）の一つに、「5. 病気休暇・休職で教員に欠員が出た場合に授業及び校務を担当する非常勤講師の補充を求める。また、病気休暇・休職中の人的措置への対応について責任を持つ部署の設置を要求します」があります。

この要求は、附属学校の場合で、病休等で教員の欠員が生じたとき、授業について時間講師によるカバーがありますが、校務についてはその他の常勤の教員がカバーしており、大きな負担になっている現実があります。したがって、公立学校と同様に、授業及び校務を担当する非常勤講師の配置を求めたものです。

一方、大学では、常勤教員病休時における非常勤講師の給与について、当該病休教員の研究費による負担を要請される事例がありました。また、職員のところにおいても、病気休暇・休職等で欠員が出た場合に適切に補充が行なわれていない実態があります。

これらの場合に、欠員をカバーする措置は運営者の責任であることを明確にし、責任ある対処を行なうことを求めたものです。

団体交渉を何度も重ね、大学から以下の回答を得ました。

(1) 責任を持つ部署については、共通人件費予算に係る全体の執行管理上は、財務・総務室の人事グループが担当部署になる。

(2) 欠員補充について、部局に経費が無い場合は、人事グループへ相談してもらえばよい。

(文責 小野)

● 入試職務手当計算の給与支給明細書への記載

入学試験職務を行なつた教員の方は、4月の給与支給明細書に入試手当（職務付加手当）額の計算過程が記載されていることにお気付きになられた方もいらっしゃると思います。組合では3月に、入学試験職務に係る職務付加手当の計算基準等が不明なことから、その具体的説明と資料提供を求めました。その詳細な資料をご希望される方は、書記局までご連絡下さい。（なお、非組合員の方はその際、是非、組合へご加入下さい。）その中で、労働の対価である手当についてはその根拠となる計算過程を明示すべきではないかとの要請を行ない、大学側にも迅速に対処していただきました。（文責 小野）



chocolate



一六世紀に「新大陸」からスベインを経由して世界に広がった新しい食べ物の中で、カカオ豆は熱帯地方でしか生産できない。日本では明治時代なので、それ以前の日本人は、外国人からもらうか、外国に出かけなければ、チョコレートには出会えない。そこで、明治以前にチョコレートに最初に出会った日本人を探すことにしてしまう。まずは、戦国から安土桃山時代に南蛮貿易を推進した武将たちである。

スペインやポルトガルから来た南蛮人は、交易品とは別に、信長、秀吉、家康らに多くの贈り物を持ってきた。時計、カステラや金平糖などのお菓子、そしてワインで

た日本人を探すことにしてしまう。まずは、戦国から安土桃山時代に南蛮貿易を推進した武将たちである。



(図) 仙台の青葉城にある支倉常長像

最も古い記録では、オランダ人からチョコレートをもらつた長崎の遊女「大和路」がいる。オランダ人は遊女にさまざまな贈り物をしていたが、それはすべて奉行所に届け出なければならない。一七九七年の「寄合町諸事書上控帳」に遊女の置屋の主人が奉行所に出した書類があるが、ガラス瓶やコーヒーなどに加えて、「志よくら」と六つを「大和路」に渡すことを約束したと書かれている。

また、一八〇〇年に京都の蘭方医の広川解（かい）が書いた「長崎聞見録」（香川大学付属図書館・「神原文庫」所蔵）には、「志よくら」とをして、以下のような絵入りの1ページの記述がある。

「志よくらとをは、紅毛人が持ち歩いている薬で、形は獸の角のようである。その色は阿仙薬に似ていて、味は淡白である。そのつくり方は複雑なので、わからない。

それを食するためには、まず熱湯を用意して、それに志よくらとを三分の一ほど削って入れ、卵を一つと少々の砂糖をいれて、三條茶筅（ちやせん）で茶をたてるよう混ぜ合わせれば、出来上がる。」

この記述から、この「志よくらとを」は、焙炒したカカオ豆の中の胚乳をすりつぶして融かして、砂糖を入れないで固めた塊と思われる。「獸の角」のような形となっていたのは、何度も飲むためにカカオの塊を削つたためであろう。



ある。しかし、チョコレートは持ちこまれなかつた。なぜなら、その頃はスペイン国外にチョコレートを持ち出すことは禁止されていたからである。やがて鎖国となるので、日本においてチョコレートに出会うには、オランダ人のいた長崎に行くしかない。

では、海外に出てかけた日本人はどうだろうか。一

五八年の「本能寺の変」の数ヶ月前に、九州のキリシタン大名の名代として、長崎からインド洋・ポルトガル・スペインを経てローマへ「天正少年使節団」が派遣された。

しかし、この使節団にチョコレートが振る舞われた可能性は極めて低い。その頃のスペインでは、チョコレートの強壮・媚薬効果に関する論争が起きていたので、少

年使節団にチョコレートは供されなかつたと思われる。一方、太平洋を渡つてメキシコやスペインに渡つた日本人がいる。一六一〇年に、家康によってメキシコに派遣された田中勝介ら二三人の日本人と、一六一三年に、仙台の伊達政宗の使者として、メキシコからスペイン・ローマに派遣された支倉常長（図）ら一八〇余名の「慶長遣欧使節団」である。彼らが、「初めてチョコレートに出会った日本人」である。メキシコ植民地ではスペインを経てローマへ「天正少年使節団」が派遣された。

イン本国よりもカカオは入手しやすく、慶長使節団が往復の旅で長く滞在したセビリアは、新大陸からの交易品の集積地だった。

では、日本にいた日本人はどうであろうか。

(5) 初めてチョコレートに出会った日本人は誰か?

チョコレートの散歩道

広島大学名誉教授
佐藤清隆



—昨年春まで、生物園科学研究科
食品物理学研究室で働いていました。

東広島事務所（本部） 平日 9:00 ~ 18:45

〒739-0046 東広島市鏡山 1-7-2 (広大西口)
内線（東広島 84）5390 TEL/FAX 082-422-7556
メールアドレス union@hiroshima-u.ac.jp
ホームページ <http://home.hiroshima-u.ac.jp/union/>

